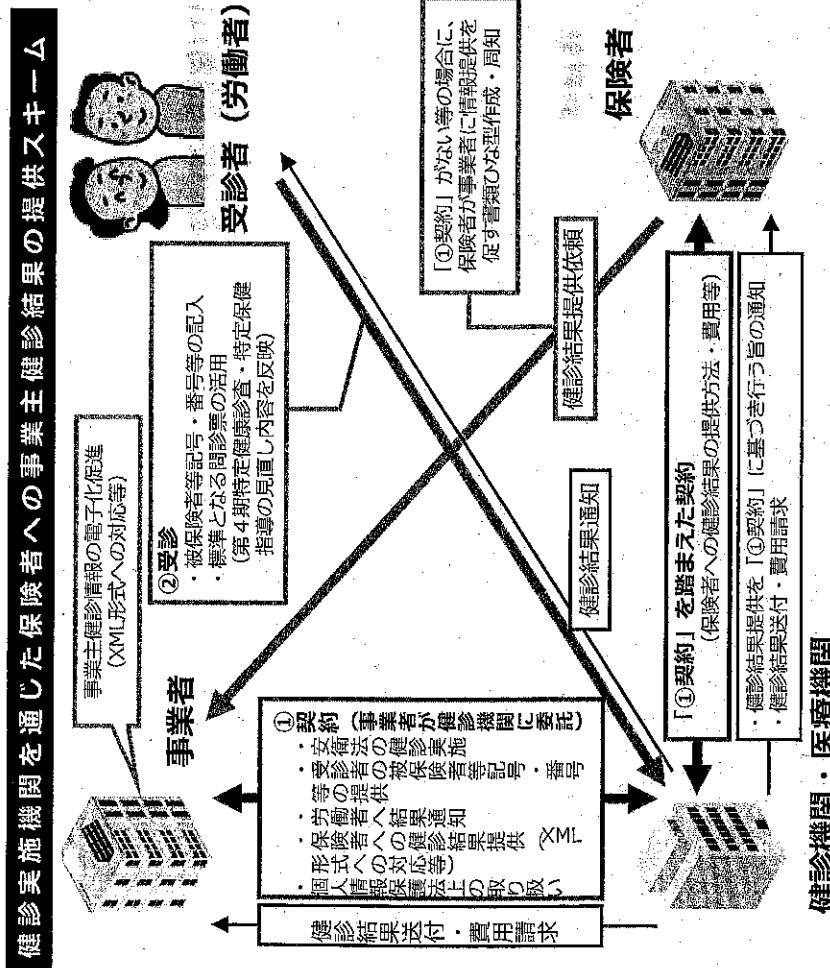


# 定期健診検査等及び特定健診検査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について (令和2年12月労働基準局長・保険局長連名通知(令和5年3月改正))

- 保険者が保健事業を的確に実施し、制度間の健診の重複を避けるためには、事業者と保険者が緊密に連携し、定期健診検査等の結果を事業者から保険者に迅速かつ確実に情報提供することが必要。
- また、事業者から保険者への安衛法に基づく定期健診検査等の結果提供は、データヘルスやコラボヘルス等の推進により労働者の健康保持増進につながり、労働者が健康になることによって企業の生産性向上、経営改善及び経済成長にもつながる。
- 事業者において定期健診検査等を適切に実施するとともに、保険者へ定期健診検査等の結果提供により、事業者と保険者が一体となつて取組を進めいくため、通知において「事業者と保険者の連携の基本的な考え方」や「定期健診検査等及び特定健診検査の実施と保険者への情報提供の方法等」などを記載し、関係団体へ協力依頼を実施。
- 今般、事業者と保険者が連携して労働者の健康管理等の取組の推進を図るために、「40歳未満の事業主健診情報の活用促進に関する検討会」や「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」における議論を踏まえ、その内容について追記し、周知を行う。



# 「標準となる問診票」における主な改正点

## (第4期特定健診検査・特定保健指導に向けた見直し関係)

### ①トリグリセライド（中性脂肪）検査の取扱いの見直しについて

- 第4期特定健診検査・特定保健指導により、中性脂肪の保健指導判定値に随時採血時の値が追加されることから、これと整合性を図るため、令和6年度からは、労働安全衛生法に基づく一般健康診断においても、血中脂質検査のうちトリグリセライド（中性脂肪）の検査※については、やむを得ず空腹時以外に採血を行つた場合は、食直後（食事開始時から3.5時間未満）を除き随時中性脂肪により検査を行うことを可とすること。  
※採血時間の記載が必要となる。

### ②一般健康診断問診票における質問項目の見直しについて

- 第4期特定健診検査・特定保健指導における標準的な質問項目の見直しと整合性を図るため、令和6年度からは、一般健康診断問診票においても以下の見直し後の質問項目・回答を活用すること。

		質問項目	回答
16	現行 見直し後	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 (※「現在、習慣的に吸っている者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者)	①(はい) ②(いいえ) ①(はい) 条件1と条件2を両方満たす ②以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていない ③(条件2のみ満たす) ③(①②以外) ④(いいえ)
26	現行 見直し後	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 (※「現在、習慣的に吸っている者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1：最近1ヶ月間吸つている。 条件2：生涯で6ヶ月間以上吸つている、又は合計100本以上吸つている)	①毎日②時々 ③ほどんど飲まない(飲めない) ①毎日 ②週5～6日 ③週3～4日 ④週1～2日 ⑤月に1～3回 ⑥月に1日未満 ⑦やめた ⑧飲まない(飲めない)
27	現行 見直し後	お酒（日本酒、焼酎、ビール、洋酒など）はどの位の頻度で飲みますか。 (※「やめた」とは、過去に月1回以上の習慣的な飲用量があつた者のうち、最近1年以上酒類を摄取していない者)	①1合未満 ②1～2合未満 ③2～3合未満 ④3合以上 ①1合未満 ②1～2合未満 ③2～3合未満 ④3合以上 ⑤5合以上
30	現行 見直し後	飲酒日の1日当たりの飲酒量はどの位ですか。 日本酒1合（180ml）、ビール中瓶1本（約500ml）、焼酎25度（110ml）、ウイスキーダブル一杯（60ml）、ワイン2杯（240ml） 日本酒1合（アルコール度数1.5度・1.80ml）の自安：ビール（同5度・500ml）、焼酎（同2.5度・約110ml）、ワイン（同1.4度・約1.80ml）、ウイスキー（同5度・60ml）、缶チューハイ（同5度・約500ml） 1、同7度・約3.50ml）	①(はい) ②(いいえ) ①(はい) ②(いいえ)